

令和2年第9回 阿賀野市教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年9月29日(火) 午前10時00分開会
- 2 開催場所 阿賀野市笹神支所 4階 委員会室1
- 3 出席者 教育長 神田 武司
教育長職務代理者 渡邊 栄二
教育委員 瀧澤 圭子、酒井 里佳子、中野 稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 議案説明のために出席した者の職・氏名
学校教育課 課長 長谷川 政喜
生涯学習課 課長 羽田 正佳
- 6 会 期 1日間
- 7 会議書記 学校教育課 課長補佐 陸 俊弘
- 8 会議に付すべき事件

日程	議案番号	議 案 名
1		会議録署名委員の指名
2		令和2年第8回教育委員会定例会会議録の承認
3		業務報告
4	報告第24号	共催・後援の承諾について
	報告第25号	要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
	報告第26号	学校への携帯電話の持込みについて
5	議案第32号	阿賀野市就学援助要綱の一部改正について
6	議案第33号	阿賀野市立学校における教育職員の勤務時間の上限に関する方針について
7	その他	1 今後の日程
		2 事務連絡等

午前10時00分 開会

長谷川課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から「令和2年第9回阿賀野市教育委員会定例会」を開催いたします。

神田教育長、よろしくお願いいたします。

神田教育長

はい。それでは、皆さん、おはようございます。

残暑が遠のいて、過ごしやすい季節となりましたが、これより令和2年第9回阿賀野市教育委員会定例会を開会いたします。

令和2年第9回定例会は、9月29日火曜日、午前10時00分開会。会場は阿賀野市笹神支所4階委員会室1です。

本日は全員出席で、欠席の委員はおりません。

本日、議案説明のために出席する者は、学校教育課から長谷川課長、生涯学習課から羽田課長が出席いたします。

会議書記は、学校教育課の陸課長補佐です。

本日の議事は、議事日程のとおりです。議事は番号順に進める予定ですが、時間等の都合で順序の変更が必要となりましたら、進行の中で対応いたします。

会期は、本日1日でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ご異議なしと認め、本日1日の会期といたします。

令和2年第9回教育委員会定例会の会議録署名委員は、酒井委員を指名いたします。

日程第2、令和2年第8回教育委員会定例会会議録の承認について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

令和2年第8回教育委員会定例会の会議録につきまして、お気付きの点などがございましたらお願いいたします。

神田教育長

いかがでしょうか。会議録については、よろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、令和2年第8回教育委員会定例会会議録は、承認されました。

次に、日程第3、業務報告に移ります。

最初に、私の方から報告させていただき、次に、学校教育課長、生涯学習課長の順で報告をいたします。

教育長の業務について、資料に基づき報告。

○行政改革推進会議

8月25日(火)・26日(水) / 市役所

- 市町村行政訪問
8月26日(水) / 笹神支所
下越教育事務所社会教育課の訪問指導がありました。丹後所長、伊藤社会教育課長、五十嵐社会教育主事、若月社会教育主事から、市の生涯学習推進における取組の良さや改善点について、具体的にアドバイスをいただきました。
- 第6回校園長会
8月28日(金) / 笹神支所
次の点についてお願いしました。
 - ・休み明けは、不登校や自殺の危険性が高まる時期で、コロナ禍によりストレスを訴える教職員も増えています。子どもたちや教職員の声に耳を傾け、決して急がないでください。
 - ・感染防止対策を緩めず、家庭内感染や部活動感染にも十分注意してください。
 - ・ICTの活用を継続し、活用の幅を広げてください。
- 校長会要望書を受領
8月28日(金) / 笹神支所
- 県高等学校教育課来庁
8月28日(金) / 笹神支所
- 定例記者会見
8月31日(月) / 市役所
- 第5回市議会定例会
9月3日(木)～18日(金) / 市役所
- 中学校体育祭
9月5日(土) / 全中学校
気温が32℃を上回るほどの暑さとなりましたが、それぞれの学校の配慮により、熱中症で倒れる生徒もなく、力一杯、最後まで走り抜きました。コロナ禍で活動が制限されている中でも、競技に応援に力を出し切る生徒の姿に感動しました。
- 褒賞審査委員会
9月8日(火) / 市役所
- 総務文教常任委員会
9月9日(水) / 市役所
- 決算審査特別委員会
9月14日(月)～16日(水) / 市役所
- 県子どもの貧困対策推進第1回検討委員会
9月17日(木) / 県庁
- 市議会議員全員協議会
9月18日(金) / 市役所
- 子ども科学展審査会
9月18日(金) / 水原公民館
渡邊教育委員と共に、標本26点、模型29点、科学写真16点、発明工夫14点、合計85点の作品を審査し、最優秀賞1点と優秀賞7点を決定しました。短い夏休みの期間でしたが、よく取り組み、努力の跡が見えました。
- 認定こども園京ヶ瀬幼稚園運動会
9月26日(土) / 京ヶ瀬屋内運動場
- 安田幼稚園運動会
9月27日(日) / 安田体育館

長谷川課長

学校教育課の業務について、資料に基づき報告。

- 第6回校園長会

長谷川課長

- 8月28日(金) / 笹神支所
- 都市計画策定委員会作業部会
- 8月28日(金) / 市役所
- 第5回市議会定例会
- 9月3日(木) ~ 18日(金) / 市役所
- 中学校体育祭
- 9月5日(土) / 安田中学校、京ヶ瀬中学校、水原中学校、笹神中学校
- スクール・サポート・スタッフ採用面接
- 9月7日(月) / 笹神支所
- 総務文教常任委員会
- 9月9日(水) / 市役所
- 決算審査特別委員会
- 9月14日(月) ~ 16日(水) / 市役所
- 堀越小学校第1工区部分使用検査
- 9月18日(金) / 堀越小学校
- 障害者就労施設等からの物品等調達に関する説明会
- 9月24日(木) / 市役所
- 学校管理訪問
- 9月24日(木) / 神山小学校、笹神中学校
- 市長とPTA連絡協議会との意見交換会
- 9月25日(金) / 神山小学校
- 認定こども園京ヶ瀬幼稚園運動会
- 9月26日(土) / 京ヶ瀬屋内体育館
- 安田幼稚園運動会
- 9月27日(日) / 安田体育館
- 第9回教育委員会定例会
- 9月29日(火) / 笹神支所

続きまして、管理指導主事の業務について、次の内容を報告。

[8月24日(月) ~ 9月28日(月)]

- 児童生徒の事故報告
 - ・いじめ2件(中学校) 悪口、嫌がらせ
 - ・非行2件(小学校・中学校) 金銭問題
 - ・救急搬送1件(中学校) 熱中症の疑い
- 教職員の事故報告
 - ・救急搬送1件(中学校) 体調不良

羽田課長

生涯学習課の業務について、資料に基づき報告。

- 市町村行政訪問(下越教育事務所社会教育課)
- 8月26日(水) / 笹神支所
- 第5回市議会定例会
- 9月3日(木) ~ 18日(金) / 市役所
- 第5回成人式実行委員会
- 9月8日(火) / 水原公民館
- 社会厚生常任委員会
- 9月10日(木) / 市役所
- 決算審査特別委員会
- 9月14日(月) ~ 16日(水) / 市役所
- 子ども科学展(187人)
- 9月19日(土)・20日(日) / 水原公民館

- 新発田地区高等学校生活指導連絡協議会（9月定例会）
9月23日（水）／新発田高等学校
- 放課後スクール・温故塾講師・事務局打ち合わせ会
9月25日（金）／ふれあい会館
- 市長とPTA連絡協議会との意見交換会
9月25日（金）／神山小学校
- 第3回夢創造実行委員会
9月25日（金）／ふれあい会館
- 寿学級 ちぎり絵教室（19人）
9月28日（月）／保健福祉センター京和荘

神田教育長 はい。それでは、ただ今の業務報告について、ご質問等ございますでしょうか。（全員なし）

ないようでございますので、次に、日程第4、報告第24号 共催・後援の承諾について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 それでは、報告第24号 共催・後援の承諾につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、学校教育課の案件で、後援が1件でございます。

議案書に基づき説明。

- 保護者と教職員の会主催講演会「自分らしく生きるために」（後援）
新潟県教職員組合下越支部 代表者 長谷川 直紀
11月21日（土）／新発田市生涯学習センター

神田教育長 はい。今回は後援が1件であります、ご質問等ございますでしょうか。（全員なし）

ないようでございますので、次に、報告第25号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 報告第25号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、児童生徒の保護者から申請していただき、審査の結果、就学援助費の支給対象として、準要保護者を認定するものであります。

それでは、内容をご説明いたします。配布させていただきました資料をご覧ください。議案として配布いたしました認定状況の表と、本日配布してございます要回収、個人名の入ったものがございます。

それでは、認定状況をご説明申し上げます。認定状況の表の9月認定の欄をご覧ください。上の方から9月に入りまして2人の新規申請がございました。認定理由としましては、国民年金・国民健康保険料減免世帯であるということでございます。

下の方にまいりまして、税務調査等必要世帯で2人認定になっております。こちらの2人というのは、未申告のため6月から認定保留者となっておりますが、8月に申告があり所得が確定したことから、審査の上で9月の認定となりました。

よって、9月は、合計4人が新規認定となったことを報告いたします。以上です。

神田教育長 2名は、今回所得がはっきりしたので認定された。所得倍率は1.14倍。1.5倍以下が認定ということですので、その基準はクリアされているということです。

あと2名は、国民健康保険税が減免の世帯、1世帯2名ということでした。

ただ今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、報告第26号 学校における携帯電話の持込みについて、事務局お願いいたします。

長谷川課長 報告第26号 学校における携帯電話の持込みにつきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、7月の教育委員会定例会後の協議会で、教育委員の皆さまから「中学校へのスマートフォン等の持ち込みについて」ご意見をいただいたところですが、その取扱方針が定まり、9月23日付けで小中学校長宛てに通知をいたしました。その内容を報告するものでございます。

資料といたしまして、学校長宛て、保護者宛ての通知文書をお付けいたしました。内容的には、通知文書の作成に当たりまして、7月の定例会後、現場の各校長先生方からもご意見・ご要望をいただき、このたび、学校長および保護者宛ての通知文書として、別紙のとおりまとめさせていただきました。

内容的には、持ち込みによるメリット・デメリットを勘案し、最終的には小学校・中学校共に原則禁止となっております。

ただし、特別な事情により持ち込みを希望するご家族につきましては、直接学校に申し出てもらい、対応していただくこととなっております。以上です。

神田教育長 はい。説明のとおりであります。校長先生方にそれぞれご意見を伺いました。認めた場合は、それだけで対応が大変になるというご意見・ご要望を受けるような形となりました。

しかしながら、中には特別な事情があるわけで、現在、市内小中学校合計で4人は、学校が認めて持ってきている。学校では、持ってきたものを預かるのですけれどもね。そのようなお子さんもいるので、それは個別に対応ということさせていただきました。

これにつきまして、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

ないようでございますので、次に、日程第5、議案第32号 阿賀野市就学援助要綱の一部改正について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 議案第32号 阿賀野市就学援助要綱の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、阿賀野市就学援助要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり制定するものであります。

それでは、内容をご説明いたします。添付の要綱文をご覧ください。改正は2点ございます。1点目が要綱本文4行目にございます、令和2年度に限り金額を変更することと、2点目が第2号様式-1の記載を改めるものであります。

1点目の内容説明につきましては、資料を4枚めくっていただけますでしょうか。後ろに添付してございます縦長の別表第2（第3条関係）の表がございます。その最下段、13の学用教材費等の行をご覧ください。

この援助内容は、基本教材費とインフルエンザ予防接種の合計費用といたしまして、学年ごとに年間支給額が定められています。

しかし、市では、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、8月5日に市議会臨時会を招集し、秋以降のインフルエンザ感染リスクを軽減するため、令和2年度に限り中学生以下および65歳以上の市民の皆さまに対し、インフルエンザ予防接種の費用を無償とするための予算を計上し可決されました。

よって、令和2年度は、インフルエンザ予防接種費用が別予算から措置されることから、就学援助要綱の援助費目のうち、インフルエンザ予防接種の費用である、小学生6,200円、中学生4,100円を、令和2年度に限り減額するものであります。

2点目は、次のページをご覧ください。次のページに添付しております第2号様式-1をご覧ください。これは、要保護者の方に対する就学援助費支給認定通知書の様式であります。下の表の下段、援助項目の11部活動費、12卒業アルバム代、13学用教材費等については、生活保護費で支給されるため、様式に誤りがあることから、該当欄の○をそれぞれ削除するものでございます。以上、一部改正の内容でございます。

神田教育長

はい。この様式は要保護者のもので、生活保護費から出ることから、就学援助費からは出ない。それなのに○が付いていたので直すものです。

また、令和2年度に限り、小中学生はインフルエンザの費用が掛からず、支給する必要がないので差し引く。小学生が6,200円、中学生が4,100円ということですね。

以上、2点の変更点があるということでございますが、ご質問等ございますでしょうか。

（全員なし）

それでは、ないようでございますので、阿賀野市就学援助要綱の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

（全員異議なし）

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第6、議案第33号 阿賀野市立学校における教育職員の勤務時間の上限に関する方針について、事務局お願いいたします。

長谷川課長

議案第33号 阿賀野市立学校における教育職員の勤務時間の上限に関する方針につきまして、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する

長谷川課長 特別措置法第7条および阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則第48条第2項の規定に基づき、別紙のとおり制定するものでございます。

裏面の方に方針書を添付させていただきました。あらためまして、この方針の背景といたしましては、学校における教育職員の長時間勤務の実態が深刻であることから、働き方改革が急務であるとして、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督し、教育職員の健康及び福祉の確保を図ろうとするものでございます。

本教育委員会での協議経過といたしましては、令和2年第3回定例会におきまして、阿賀野市立小・中学校設置条例施行規則の一部を改正する規則をご協議いただきました。内容といたしましては、時間外勤務の上限を1か月で45時間、1年間で360時間とすることで、ご承認をいただいているところでございます。

なお、この方針書につきましては、本日、第9回教育委員会定例会の議案として上程し承認を得た上で、10月8日（木）に開催予定の10月の校園長会で各小中学校長に配布を予定しているところでございます。以上でございます。

神田教育長 はい。説明が終わりました。第3回の定例会で規則改正がなされていて、月45時間を超えてはいけない、年間360時間までにするというのは、規則に定められているところでございます。それを受けて、さらに徹底するように方針を定めて、学校に周知するというものであります。

ご質問等ございますでしょうか。

渡邊委員 時間設定は良いのですが、時間外にクリアできない業務ができた場合は、どのように対処していくのか。

あと、先生方はクラスの数が多ければ多いほど負担になるというのが、当然のことなのでしょうけれど、そういう面で大規模校と小規模校との格差というか、それはどのように対処していくのか。もし、分かるようであれば。

長谷川課長 各学校現場におきましては、突発的な業務の発生等も想定されるところでございます。

この内容につきましては、この方針の内容をご覧くださいますと、3として、勤務時間の上限の目安時間が想定されてございます。原則といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、(2)に時間外勤務は1か月45時間、年間360時間を超えないようにすると定めておりますが、(3)に特例的な扱いということで、それらを想定した項目がございまして、児童生徒等に係る予見することのできない業務量の増大が想定されますことから、それに対応した上限をあらためて設定しております。

内容的には、1か月について100時間未満、1年について720時間ということですが、この範囲内で業務量を調整していくものでございます。各学校共通ということで、統括的なものをまずお示しした中で、その範囲内で時間外勤務を行っていただくということで考えております。

神田教育長 大規模校については、どうしてもいろいろな面で手間がかかるわけです。小規模であれば、一言いえば、みんなが分かるけれども、大勢だと一言いっただけでは、周知ができない。やはり印刷物を配る、保護者にしろ、教職員にしろ。

1つは、学級数は今、35人学級ですが、議会等では30人学級を要望している。新型コロナウイルス関係で、国の方も学級の定数を減らしていく方向で審議が進んでいると。

それから、大規模校では、加配教員というのが配当されます。小規模校はあまり付かないけれども、英語の専科が付いたり、水原小学校でいうと理科の専科が付いたり、安田小学校でいうと生徒指導担当教員という、担任とは別の教員が付く。プラスアルファの教員が配当され、少しは軽減されるということで、今後も大変な学校には、加配の教員が配当されるように働き掛けていきたい。

それから、印刷をしてくれたり、片付けを手伝ってくれたりするスクール・サポート・スタッフ。新型コロナウイルス関連の補助金で、おおむね9月から全ての学校に1人ずつ、2月末まで配当されるようになっております。来年度になると、補助金がないため引き上げることになるのですけれども、そういうスクール・サポート・スタッフ、先生方の多忙化が少しでも軽減されるような、お手伝いをしてくれる人の予算要求をしていきたい。なかなか難しいところなのですけれども、そのようにして先生方の多忙化を軽減していきたい。

それから、生涯学習課にも関係があるのですけれども、今、スポーツ庁から、土曜・日曜に先生方は部活動の指導をしない、5年後にはそのようにしたいと言われております。それでは、土曜・日曜に誰が指導するのかという、地域の人材が子どもたちを指導する。それから、部活動をしたいという先生が届け出を出してするという方法が報告されている。この先5年後を目処に実施していく予定とのことです。

なかなか仕事が減らない中で、時間ばかり減らせと言うのは、非常に酷なことなのですが、なるべくスリム化できるところはスリム化できるように、教育委員会も考えるし、学校も常にスリム化できるところはどこかという視点を持って考えていくようにしていきたい。先生方が体を壊さないように。よろしゅうございましょうか。

渡邊委員

はい。ぜひ、がんばっていただいて。

神田教育長

できる限り。国からの支援もあって、新型コロナウイルス関連の補助金は、良かったなと思っています。構えとして、仕事はただでさえ増えていくのだから、どんどん増やすのではなくて、どこかで増えたら、どこかで削っていくというような、そういう感覚を持っていかないと駄目だなと思っています。

今の方針の所で、時間は規則の中で定められていますが、4番、5番、6番というのは、規則にない部分であります。勤務時間をきちんと把握してくださいとか、残っているのにうその時間を書いたら駄目だとか、持ち帰り、つまり風呂敷残業はしないとか、校長は残業が多い職員に面談をして残業が多くならないように支援するとか、法律に書いていないことが、ここには書いてある。努力してくださいと周知をするということでもあります。

あと、これに基づいて細かな指導がこれからなされていくということになります。方針なので大雑把な形になっております。

他にご質問等ございますでしょうか。

(全員なし)

ないようでございますので、阿賀野市立学校における教育職員の勤務時間の上限

神田教育長 に関する方針について、ご承認いただけますでしょうか。
(全員異議なし)

それでは、ただ今の案件は承認されました。

次に、日程第7、その他をお願いいたします。

最初に、今後の日程について、事務局をお願いいたします。

長谷川課長 学校教育課の業務について、資料に基づき説明。

- 入札監視委員会
9月30日(水) / 市役所
- 就学児健診
10月2日(金) / 水原小学校(分田小学校)
- 学校訪問
10月6日(火) / 笹岡小学校、神山小学校、笹神中学校
- 就学児健診
10月6日(火) / 安田小学校
- 就学児健診
10月7日(水) / 京ヶ瀬小学校
- 第7回校園長会
10月8日(木) / 笹神支所
- 定期監査(学校施設関係)
10月8日(木) / 水原小学校、笹神中学校
- 就学児健診
10月8日(木) / 安野小学校(堀越小学校)
- 学校訪問
10月13日(火) / 京ヶ瀬幼稚園、京ヶ瀬小学校、京ヶ瀬中学校
- 就学児健診
10月14日(水) / 笹岡小学校(神山小学校)
- 定期監査(学校教育課)
10月15日(木) / 笹神支所
- 下越教育事務所管内教育長会議
10月15日(木) / 新発田地域振興局
- 学校訪問
10月20日(火) / 安田幼稚園、安田中学校、安田小学校
- 第2回教育大綱・教育振興基本計画策定委員会
10月23日(金) / 笹神支所

次回定例会の日程を調整。

- 第10回教育委員会定例会
10月27日(火) 午前10時00分から / 笹神支所

羽田課長 生涯学習課の業務について、資料に基づき説明。

- 第6回成人式実行委員会
9月29日(火) / 水原公民館
- 第2回社会教育委員・公民館運営審議会委員会
9月30日(水) / 笹神支所
- さわらび学級 作品づくり
10月1日(木) / ふれあい会館
- さわやか女性セミナー・山手学級 パンフラワー教室

10月8日(木) / 安田交流センター
○朝ヨガ in 五頭連峰少年自然の家
10月18日(日) / 五頭連峰少年自然の家
○さわやか女性セミナー・山手学級 干支の押し絵づくり
10月22日(木) / 安田交流センター

神田教育長 それでは、説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。
(全員なし)

それでは、ないようでございますので、事務連絡等について、事務局お願いいたします。

長谷川課長 特にございません。

神田教育長 生涯学習課はございませんか。

羽田課長 はい。

神田教育長 その他何かございませんでしょうか。
(全員なし)

それでは、令和2年第9回阿賀野市教育委員会定例会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会を宣言した時刻 午後2時59分

以上、会議の要旨を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

阿賀野市教育長 _____

会議録署名委員 _____